エコアクション21
環境経営活動レポート

令和７年度版【令和 07 年４月～令和 08 年３月】
令和 08 年５月 26 日　発行

第 21 版



〒904-0012
沖縄県沖縄市安慶田５丁目2番9号
TEL　098-933-3157(代)
FAX　098-932-0098
沖縄市管工事協同組合
レポート発行責任者　　恵　俊春

®環境省
エコアクション21
認証番号 0001783

沖管協

令和８年３月

組 合 の 概 要

○名　称　　沖縄市管工事協同組合
○所在地　　事務所・倉庫　　沖縄県沖縄市安慶田５丁目２番９号
　　資材置場（借地）　　沖縄県沖縄市安慶田５丁目 464-3
　　沖縄県沖縄市安慶田５丁目 486
○敷地面積　　2,423.85 ㎡
○代表理事　　永山　均
○ﾎｰﾑｱﾄﾞﾚｽ　　http：//www.okikankyo.or.jp
○対象範囲　　沖縄市管工事協同組合事業所、資材販売、工事、メーター開閉業務

○組合員の資格
（１）沖縄市より指定給水装置工事事業者並びに下水道排水設備指定工事店の指定を受けている管工事業者であること。
（２）組合の地区内（沖縄市）に本店を有すること。

○組合員の数　　25 社（組合員 16 社　準組合員９社）
○役員の総数　　９名（理事８名、監事１名）
○事務局役職員数　　22 名（常勤役員１名、総務部 11 名、工事部 10 名）
○出資金の額　　54,250,000 円

○組合の共同事業（令和７年度実績）
（１）共同購買事業『管工事関連資材全般　　年間売上高　約４億 31 百万円』
（２）共同受注事業『下水道維持管理・土木工事等　完成工事高　約 73 百万円』
（３）各種事務代行事業『設計手数料　約３百万円』
（４）委託業務『メーター開閉事業等　約 37 百万円』
（５）教育情報事業　（６）福利厚生事業

○組合の共同事業の許可事項
（１）建設業許可
　イ．沖縄県知事許可　（般―4）第 3399 号
　ロ．工事の種類　　土木工事業・管工事業、水道施設工事業
（２）官公需適格組合証明（工事）　（取得：昭和 52 年２月）
　イ．許可行政庁　　沖縄総合事務局　　府経中小第 232 号
　ロ．工事の種類　　土木一式工事、水道施設工事
　官公需適格組合証明（物品・役務）　（取得：令和３年 11 月）

環 境 方 針

沖縄市管工事協同組合は、組合事業において生ずる環境負荷に配慮し、次の個別の方針を定め、全職員が一丸となり環境保全に対する自主的な取組みを行なうと同時に、その活動の内容と結果を、組合員に指導・普及する事で「地域環境・生活環境にやさしい管工事業界」の実現を目指します。

1．　事業活動による環境負荷の現状を踏まえた目標を定めて、環境保全活動の継続的な改善に努める。
2．　環境に関する法規制及び関連するその他の要求事項を遵守し、地域社会との調和に努める。
3．　環境負荷の低減を図るために、次の項目について具体的に取り組む。
　1）　CO_2（二酸化炭素）の排出量の削減
　2）　廃棄物の削減・資源の再利用・リサイクル商品の積極的活用（SDGs 認証取得）
　3）　粉塵・騒音・振動等の削減
　4）　雨水の活用などによる節水（雨水の使用量も把握）
　5）　構内外及び地域の緑化・清掃への取組みの強化
　6）　定期的な見直しと改善
　7）　環境に配慮した製品（機器・資材）を販売する
　8）　グリーン購入の推進・調達に努める
　9）　化学物質使用量の削減に取組む
　10）　人材育成の取組を推進します

作成年月日	平成 18 年 12 月 25 日
会　社　名	沖縄市管工事協同組合
管理責任者名	専務理事　恵　俊春
代 表 者 名	永山　均

改 訂 履 歴

平成 18 年 12 月 25 日	制　　定
平成 22 年 7 月 27 日	改　　訂
平成 26 年 10 月 1 日	改　　訂
平成 29 年 9 月 1 日	改　　訂

確認日付	令和 7 年 4 月 1 日

令和７年度 実 施 体 制

令和 7 年 6 月現在

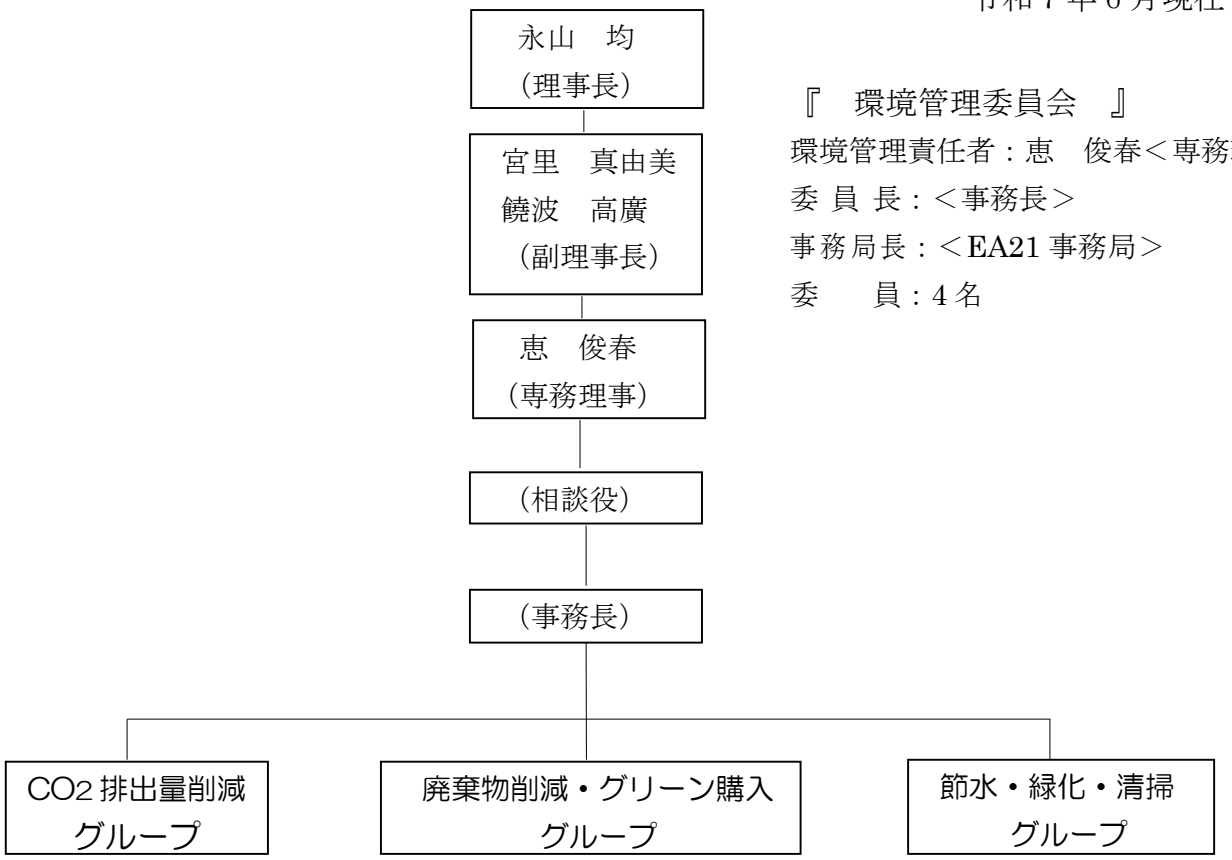

『　環境管理委員会　』

環境管理責任者：恵　俊春＜専務理事＞

委 員 長：＜事務長＞

事務局長：＜EA21 事務局＞

委　　員：4 名

エコアクション 21

環境管理責任者

①環境管理委員会からの報告を受け、全体の評価と環境方針・実施体制の見直しを行う。
②環境管理委員会をはじめ各担当に環境への取組みに関する権限と責任を与える。

環境管理委員会

『責任及び権限』
①全職員にエコアクション 21 を実行させる権限をもち、その行動の責任を担う。

『行動手順』
①環境目標を設定し、達成状況を把握すると共に年 1 回の全体会議で職員に報告する。

廃棄物削減・グリーン購入

『責任及び権限』
①全職員に廃棄物の削減、分別、リサイクルを実行させる権限をもたせ、これらの行動の責任を担う。

CO_2 排出量削減

『責任及び権限』
①全職員に電力・ガソリンの省エネ及び自動車燃料の節減行動を実行させる権限をもたせ、これらの行動の責任を担う。

節水緑化清掃

『責任及び権限』
①全職員に節水、緑化、清掃に関する行動を実行させる権限をもたせ、これらの行動の責任を担う。

環境目標とその実績

本組合は、平成 19 年 8 月にエコアクション 21 の認証登録をして 19 年目をスタートしました。
令和 7 年度（令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月）の目標を下記のように設定して取組んできました。

1）CO_2（二酸化炭素）の排出量削減

令和 4 年度（令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月）を基準年とし、年間の目標を定めて取組みます。

年度 / 項目	令和 4 年度 基準年度	令和 7 年度（4 月～3 月）	
	4～3 月実績	目標	実績
電力使用量（kWh）事務所	36,170	(-0.4%) 36,025	(-1.0%) 35,807
CO_2 排出量（kg）	24,415	(-0.4%) 24,317	(-1.0%) 24,170
化石燃料使用量（ﾘｯﾄﾙ）	15,732	(-0.4%) 15,669	(-20.6%) 12,488
化石燃料使用量（ﾘｯﾄﾙ）ガソリン	5,263	(-0.4%) 5,242	(-19.7%) 4,224
軽油（ﾘｯﾄﾙ）	10,469	(-0.4%) 10,427	(-21.1%) 8,264
CO_2 排出量（kg）	39,325	(-0.4%) 39,168	(-20.7%) 31,180
総 CO2 排出量（kg）	63,740	(-0.4%) 63,485	(-13.1%) 55,350
売上百万円当たり CO_2 排出量（Kg-CO_2/百万円）	121	(-3.4%) 117	(-15.7%) 102

年度 / 項目	令和4年度（基準年度）	令和8年度（4月～3月）	令和9年度（4月～3月）	令和10年度（4月～3月）
	実績	目標	目標	目標
電力使用量（kWh）事務所	36,170	（－0.5%）35,989	（－0.6%）35,953	（－0.7%）35,916
CO_2排出量	24,415	（－0.5%）24,293	（－0.6%）24,269	（－0.7%）24,244
化石燃料使用量	15,732	（－0.5%）15,653	（－0.6%）15,638	（－0.7%）15,621
ガソリン（ﾘｯﾄﾙ）	5,263	（－0.5%）5,237	（－0.6%）5,231	（－0.7%）5,226
軽油（ﾘｯﾄﾙ）	10,469	（－0.5%）10,417	（－0.6%）10,406	（－0.7%）10,395
CO_2排出量	39,325	（－0.5%）39,128	（－0.6%）39,089	（－0.7%）39,049
CO_2総排出量（kg）	63,740	（－0.5%）63,421	（－0.6%）63,358	（－0.7%）63,293
売上百万円当たりCO_2排出量（Kg-CO_2/百万円）	121	（－4.2%）116	（－5.0%）115	（－5.5%）114

※二酸化炭素排出係数は沖縄電力の令和4年度の基礎排出係数0.675（kg-CO_2/kWh）を採用しております。

環境活動の取組計画と取組み結果の評価と課題（CO_2 排出量削減）

電力使用量　目標－0.4%　　実績－1.0%

取組計画

①扇風機を併用し、室内温度 28℃になるようエアコンの温度を設定する。
②事務所、倉庫、工場の照明を細目に操作する。
③夏場 2 階ホール及び応接間の使用前（30 分程前）に窓を開け通気する事で、
　エアコンの効率を高める。
④長時間席を離れる時は、パソコンの液晶画面を OFF にする事を徹底する。
⑤第一種特定製品の簡易点検を定期的に行う。（業務用空調機 6 台）
⑥エアコンのフィルター清掃を月 1 回行う。

評価と課題

① 電力使用量の目標－0.4%に対して 7 年度は－1.0%削減することができた。
② 夏のエアコン使用時、温度を下げすぎないよう適正温度を心がけたい。
③ 来年度も削減できるよう職員への意識づけをしていきたい。

化石燃料使用量　目標－0.4%　　実績－20.6%

取組計画

①毎月 1 回、車両点検の実施を徹底する。
②現場へ出る際は、最短ルートで行けるよう、事前にチェックする。
③「エコドライブ 10 のすすめ」を職員への意識付けをする。（各社用車へ貼付）
④車内のエアコン温度を下げすぎないように調整する。
⑤ℓあたりの走行距離を把握する。

評価と課題

① 化石燃料使用量の目標－0.4%に対して 7 年度は－20.6%削減することができた。
② 外出や現場へ出る際は最短ルートで行けるよう地図でチェックを徹底する。

総 CO_2排出量　目標－0.4%　　実績－13.1%

評価と課題

① 総ＣＯ$_2$排出量の目標－0.4%に対して７年度は－13.1%削減することができた。

② 売上百万円当たりＣＯ$_2$排出量の目標－3.4%に対して－15.7%削減できた。

2)廃棄物の削減、資源の再利用、リサイクル商品の積極的活用

産業廃棄物・一般廃棄物は令和４年度を基準年として目標を設定し取組んできました。

≪　一般廃棄物　≫

（イ）　単純焼却　　単位：kg

年度 / 項目	令和４年度（４月～３月）	令和７年度（４月～３月）	
	基準年度	目標	実績
一般廃棄物（kg）	939	（－0.4%） 935	（－34.2%） 618

令和８年度（４月～３月）	令和９年度（４月～３月）	令和10年度（４月～３月）
目標	目標	目標
（－0.5%） 934	（－0.6%） 933	（－0.7%） 932

（ロ）ペットボトルの排出量　　単位：kg

	合　計
ペットボトル	630

令和４年度よりペットボトルは沖縄計則、
スチール缶・段ボール類はわかばクリーン、
アルミ缶は職員でリサイクルしています。



一般廃棄物削減　目標－0.4%　実績－34.2%

取組計画

①印刷前に画面（印刷プレビュー）により確認をし、印刷ミスの削減に努める。
②コピー機で複数枚コピー又はカラーコピーする際は使用後必ずリセットボタンを
　押す。（次使う時に、枚数が多く出るのを防ぐため）
③資材購買課が仕入れした際のパイプの梱包を各業者へ返却する事を徹底する。

評価と課題

① 一般廃棄物の目標－0.4%に対して７年度は－34.2%削減することができた。
② 今後も削減できるよう、職員で意識し心掛けていきたい。

≪ 産業廃棄物 ≫

（イ）最終処分　　単位：kg

	令和４年度	令和７年度	
	基準年度 実績	目標	実績
廃プラ	740	（－0.4%） 3,446	530
建築木材	2,260		1,120
汚濁水	320		1,210
混合	140		0
合計	3,460	合計	（－17.3%） 2,860

	令和８年度	令和９年度	令和10年度
	目標	目標	目標
廃プラ	（－0.5%） 3,443	（－0.6%） 3,439	（－0.7%） 3,435
建築木材			
汚濁水			
混合			

（ロ）再生利用（リサイクル業者へ）　　単位：kg

	令和４年度	令和７年度
	基準年度	実績
アスファルト	165,900	137,000
コンクリート	22,440	17,080
合　計	188,340	154,080



取組計画

①分別の徹底を強化し、廃棄物削減に努める。（一時保管所に表示する）
②塩ビ管１本（4m）を数現場で利用し、パイプ残りがないよう施工する。
③廃材塩ビ管の回収、リサイクルを徹底する。

評価と課題

① 産業廃棄物削減目標－0.4%に対して７年度は－17.3%削減することができた。
② 今後も削減できるよう、一人一人意識し心掛けていく。

3)粉塵･騒音･振動等の削減

取組計画

①機械の整備に努める。（月１回）
②工事現場のアスファルト、コンクリート切断の時には、散水を行い汚濁水は
　乾湿掃除機で吸引し廃棄物処理をする。
③残土一時保管所には粉塵が飛散しないよう、定期的に散水する。
④学校、病院近郊の工事は騒音・振動を配慮し出来るだけ土曜日、祝日等に行う。

評価と課題

①重機運転中は周りに十分配慮（振動、騒音など）したので苦情は１件もなかった。
②アスファルト・コンクリート切断時の汚濁水をﾊﾞｷｭｰﾑｸﾘｰﾅｰで吸引する事で、
　汚濁水を側溝へ流す事なく環境への配慮も出来たと思われる。
③残土一時保管所を定期的に散水する事で粉塵も飛散することなく近隣住民からの
　苦情もなかった。今後も十分配慮していきたい。

4)雨水の活用などによる節水(上水道使用量削減)

年度 / 項目	令和4年度 基準年度	令和7年度 (4月～3月)	
	4～3月実績	目標	実績
上水道使用量 (m3)	197	(－2.4%) 192	(+6.6%) 210

年度 / 項目	令和8年度 (4月～3月)	令和9年度 (4月～3月)	令和10年度 (4月～3月)
	目標	目標	目標
上水道使用量 (m3)	(－2.8%) 191	(－3.4%) 190	(－4.1%) 188

年度 / 項目	令和4年度 (4月～3月)	令和7年度 (4月～3月)
	実績	実績
雨水使用量 (m3)	175.4	175.4

取組計画

①工事現場の洗浄、花壇の水やり、構内の散水等は雨水タンク（40t）を使用し雨水100%使用を目指す。
②朝・昼、雨水で事務所及び倉庫前に打水をする。
③雨水タンクの使用量を把握する。(月1回メーター検針)

評価と課題

① 上水道使用量の目標－2.4%に対して7年度は+6.6%増加であった。
② 8月の沖縄市主催イベント業務の委託に伴い、シャワー設備の設置やプール遊び等で使用する水を当組合にて準備・搬入したため、水使用量が増加している。今後につきましても、同様の業務委託を受けた場合には、使用水量の増加が見込まれる。
③ 節水を継続できるよう、職員1人1人心掛けていきたい。

5)構内外及び地域の緑化･清掃への取組みの強化

取組計画

①毎朝 10 分前出勤を徹底し、全職員で構内を清掃する。
②年２回（8 月、12 月）は全職員で構内の大清掃を行う。
③構内の緑化活動（花壇の手入れ・緑のカーテン）などに力を入れる。
④地域の清掃等ボランティア活動には、全職員が参加するよう呼び掛ける。

評価と課題

①就業前には構内を清掃し、又構内の植栽への水やり、構内の内水等を行う。
②盆前や年末に、全職員で構内を徹底してきれいにする。
③構内に緑や花を増やすことで、外観の清潔感、癒し効果を高める。

環境美化活動及び地域へのボランティア活動等

◎沖縄市庁舎前ボランティア清掃（R7.5/21　7/16　9/17　11/19　R8.1/21）（ボランティア活動）
◎比屋根湿地帯清掃作業（R8.2/1）（ボランティア活動）
◎朝の交通安全街頭ボランティア（春･夏･秋）（ボランティア活動）
◎年末年始の交通安全街頭ボランティア（ボランティア活動）
◎水道週間（R7.6/7）（ボランティア活動）
◎メイン通り一斉清掃（R7.8/31）（ボランティア活動）
◎おきなわ建設フェスタ（R7.11/9）（ボランティア活動）
◎潮の森ビーチフェスタ（R7.8/16）（ボランティア活動）
◎こどもの国草刈り（R8.1/17）（ボランティア活動）
◎沖縄全島エイサーまつり道ジュネー警備（R7.9/12）（ボランティア活動）

6)定期的な見直しと改善

取組計画

①月ごとの幹部会議で、毎月の使用量を提出し確認する。
②年に１回、職員の全体会議を行い、達成状況を報告する。

評価と課題

①毎月定期的に使用量を確認する事で、問題点や課題が早めに見つかり、より目標に近づけるための取組が出来る。また、職員が取組んでいる環境活動の報告もできる。
②年１回に職員全体会議を行う事で、職員全員へ現状報告が出来、見直しも出来る。

7)環境に配慮した製品(機器・資材)を販売する

目標　・資材購買課において環境にやさしい製品を積極的に販売していく。
・エコ製品の商品説明会を定期的に開催し、製品の良さをアピールして普及促進につなげる。

エコキュートの特徴（電気給湯器）

・ヒートポンプユニットというエアコンの室外機みたいな機械で空気中の熱を回収し、熱を作ることで消費電力が少ないのが特徴。
電気温水器はこのヒートポンプユニットはありません。本体の中にヒーターというものがあり、それが熱くなってお湯を沸かします。（大きな電気ポットです）

エコフィールの特徴（石油給湯器）

・通常のボイラーに比べて灯油の消費が少ないのが特徴。
なぜ灯油の消費が少ないのか…エコフィールは燃焼中に出る排気の熱を利用する構造だからです。
（通常のボイラーは排気熱温度は約 200℃、エコフィールは約 60℃）
通常のボイラーは約 200℃の熱を捨てているため熱効率は約 83%
エコフィールは約 140℃分をお湯の熱にしていて約 60℃の熱を捨てている。
熱効率は約 95%です。
95%-83%=12%の熱効率の差があるので灯油の消費が少ない

年度／項目	令和 4 年度（4 月～3 月）	令和 7 年度（4 月～3 月）	
	実績	目標	実績
エコキュート	14	11	3
エコフィール	2	3	0

年度／項目	令和 8 年度（4 月～3 月）
	目標
エコキュート	8
エコフィール	2

取組計画

①エコキュート（給湯機）、エコフィール（ボイラー）の普及促進に努める。

評価と課題

①資材購買課でエコキュート（給湯機）、エコフィール（ボイラー）の販売をポスター掲示等で促進した。今後とも普及促進に努めていきたい。

8)グリーン購入の推進・調達に努める



取組計画

①環境に配慮した事務商品・作業服等の購入に努める。
②事務用品購入は環境に配慮した事業で購入する。
③環境に配慮した資材販売を促進していく。
④現場の埋め戻しは、すべて再生路盤材を使用する。

評価と課題

①事務用品購入は環境に配慮した事業で購入する事が定着している。
②用紙の購入の際には、再生紙か確認し購入するようにした。
③工事の際には 100%再生路盤材を使用している。

9)化学物質使用量の削減に取り組む

目標　・化学物質使用量に関しては、対象品目や使用量を把握し、適正に管理している事を確認します。

化学物質使用量　（接着剤 1 kg）　　単位：kg

	令和 4 年度	令和 7 年度
シクロヘキサノン	18.15	3.30
メチルエチルケトン	8.25	1.50

※アロンパイプ用接着剤成分　　シクロヘキサノン・メチルエチルケトン

化学物質使用量の評価と課題

①接着剤は現在代替えするものがない為、適正に管理・使用する事で、環境に配慮していきたい。
②化学物質は、管理責任者を配置し責任をもって管理する。

10）人材育成の取組を推進する

取組計画

①沖縄市上下水道局の発注する配水管布設工事に係わる現場代理人、
　主任技術者の育成を行う。
②働き方改革として、月 6 回のノー残業 DAY や熱中症対策をしている。

評価と課題

①ノー残業ＤＡＹを実施し、職員の意識も少しずつ変わってきていると思われる。
④ 熱中症対策として空調服の購入や梅干しを持参して現場へ出ている。

次年度（令和８年度）の重点的取組

電力使用量の削減

①扇風機を併用し、室内温度 28℃になるようエアコンの温度を設定する。
②事務所、倉庫、工場の照明を細目に操作する。
③夏場 2 階のホール及び応接間の使用前（30 分程）に窓を開け通気する事で
　エアコンの効率を高める。
④長時間席を離れるときはパソコンの液晶画面を OFF にする事を徹底する。
⑤第一種特定製品の簡易点検を定期的に行う。（業務用空調機 6 台）
⑥エアコンのフィルター清掃を月 1 回行う。

ガソリン・軽油使用量の削減

①毎月 1 回、車両点検の実施を徹底する。
②現場へ出る際は、最短ルートでいけるよう、事前にチェックする。
③「エコドライブ 10 のすすめ」を職員への意識付けをする。（各社用車へ貼付）
④車内のエアコン温度を下げすぎないように調整する。
⑤ℓあたりの走行距離を把握する。

廃棄物の削減、資源の再利用

　一般廃棄物

①印刷前に画面（印刷プレビュー）により確認をし、印刷ミスの削減に努める。
②コピー機で複数枚コピー又はカラーコピーする際は使用後必ずリセットボタンを
　押す。（次使う時に、枚数が多く出るのを防ぐ為）
③資材購買課が仕入れした際のパイプの梱包を各業者へ返却する事を徹底する。
④令和 5 年 1 月より取り組んだペットボトル回収（全組合員へ協力依頼）の強化。

産業廃棄物

①分別の徹底を強化し、廃棄物削減に努める。（一時保管所に表示する）
②塩ビ管１本（4m）を数現場で利用しパイプ残りがないよう施工する。
③廃材塩ビ管の回収、リサイクルを徹底する。

上水道使用量削減

①工事現場の洗浄、花壇の水やり、構内の散水等は雨水タンク（40t）を使用し
　雨水 100%使用を目指す。
②朝・昼、雨水で事務所及び倉庫前に打水する。
③雨水タンクの使用量を把握する。（月１回メーター検針）

環境関連法規への違反・訴訟等の有無、外部からの苦情

令和８年３月 31 に確認した結果、環境関連法等への違反はなく、又関係機関からの指導や訴訟はありませんでした。
又、外部からの苦情も１件もありませんでした。

関係法令名	該当する条項・遵守すべき項目
廃棄物処理法	①現場から出た産業廃棄物は施設内ﾔｰﾄﾞで一時保管し、 たまったら指定の廃棄物処理場へ排出する。ﾏﾆﾌｪｽﾄ伝票の管理 ③ 廃棄物一時保管所の表示を看板で表示する ④ 毎年７月３１日までに産業廃棄物管理票交付等状況報告書を保健所へ提出する
建設リサイクル法	①廃棄物を種類に応じた施設へ適正な排出 ②工事では、再生材を使用
騒音規制法	② 早朝、夜間作業、土日、祝祭日の作業自粛 ③ 超低騒音型重機の使用
振動規制法	① 低騒音、低振動の使用遂行
水道法・下水道法	① 指定工事事業者の指定 ② 施設基準を満たす施工
オフロード法	② 年に１回定期的に検査を行う ③ 排出量がより少ない特定特殊自動車（排ガス基準適合車）の使用
フロン排出抑制法	①第１種特定製品（空調機）の３ヵ月に１回簡易点検
雨水の利用の推進に関する法律	①雨水を一時的に貯留するための施設に、貯留された雨水を構内散水、現場での埋戻し等その他の用途に使用する
※環境基本法・地球温暖化対策推進法は環境取組の中、方針に基づき行動を実施します。	

代表者による全体の評価と見直し

代表理事 永山　均　　R8.5.25

本組合は、8月に「エコアクション21」の認証登録をして19年目となります。全体の実績と目標値を見て、評価と見直しを考える中、各項目ともに去年同様、削減（一部は除く）されつつあります。

上水道使用量増加につきましては、沖縄市のイベント業者から委託を受け、水提供を行ったために増加しましたが、今後も同様に委託を受けた場合、使用量は増加すると思われます。

今年度も暑さが厳しくなると予想されるなか、熱中症対策も忘れず無理ないバランスでエコ活動を心掛けたいと思います。

以上の見直しの結果、環境方針、環境目標の取組計画及び実施体制の変更はありません。